川崎市公告第1445号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和 7年 10月 29日

川崎市長 福田 紀彦

(案件1)

	件 名 西生田緑の保全地域斜面安定整備工事
競争入札に 付する事項	履行場所 川崎市麻生区高石3丁目26
1111011	履行期間 契約の日から令和8年3月31日まで
	(1)川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
	(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。
	(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。
	ア 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。
	イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。
	ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。
	※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札シ
	ステムによる申込ができません。
	(4)令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されているこ
	と。
	(5)令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「とび・土工」で登録されている
	こと。
	(6)「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による
	中小企業者であること。
参加資格	(7)有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。
	(8)とび・土工工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。
	ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が5,000万円(建築一式工事の場
	合は8,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建
	設業の許可でも可とします。
	また、本工事の請負代金が5,000万円(建築一式工事の場合は8,000万円)未
	満となった場合は特定建設業の許可を要しません。
	(9) 監理技術者資格者証(業種「とび・土工」)の交付を受けた技術者を専任で配置できる
	こと。
	※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなけれ
	ばなりません(別に定める場合は、この限りではありません。)。
	ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が5,000万円(建築一式工事の場
	合は8,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技
	術者でも可とします。

本工事の請負代金が5,000万円(建築一式工事の場合は8,000万円)未満とな

	った場合は監理技術者を要しません。
	また、本工事の請負代金が4,500万円(建築一式工事の場合は9,000万円)未
	満となった場合は専任を要しません。
	なお、建設業法第26条第3項ただし書及び同項第2号により専任義務を緩和する場合
	の監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼務を可とします。ただし、それぞれの現
	場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。
	 情報通信技術などにより工事現場の状況の確認等ができる場合には、請負代金が1億円
	 未満(建築一式工事については2億円未満)の工事については2現場までの兼務を可とし
	ます。
	詳細は、「入札契約に関する共通事項」を御覧ください。
契約条項を	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地)
示す場所等	電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和 7年 11月 26日 13時 30分 (財政局資産管理部契約課土木契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
	(1)本工事は、「川崎市請負工事受注機会確保方式」対象案件です。
	ア 入札参加者は、「西生田緑の保全地域斜面安定整備工事」又は「中原区内二ヶ領用水
	護岸改修工事」のいずれか1件のみ落札ができるものとします。ただし、「川崎市請負
	工事受注機会確保方式実施要領」第3条の規定に該当する場合は、この限りではありま
	せん。
	 イ 落札候補者決定は、「西生田緑の保全地域斜面安定整備工事」、「中原区内二ヶ領用水
	護岸改修工事」の順に行います。
その他	ウ 本工事の落札候補者となった者は、以降に落札候補者を決定する本方式対象案件の落
	札候補者にはなれません。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式実施要領」第3
	条の規定に該当する場合は、この限りではありません。
	エ 上記アの対象工事においては、配置できる技術者が1名でも全ての入札に参加するこ
	とが可能です。詳細は、「川崎市請負工事受注機会確保方式実施要領」第4条4を御覧
	ください。
	(2)詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件2)	
	件 名 中原区内二ヶ領用水護岸改修工事
競争入札に 付する事項	履行場所 川崎市中原区上小田中6丁目51番地先
14 / 94 /	履行期間 契約の日から令和8年3月31日まで
	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
	(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。
	(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。
	ア 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。
	イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。
	ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。
	※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札シ
	ステムによる申込ができません。
	(4)令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されているこ
	(こ) 公和7、0年年出版士工事建名士次板光老を終え光紙「しば、して、公政紀されていて
	(5) 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「とび・土工」で登録されている こと。
	(6)「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による
	中小企業者であること。
	(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。
	(8) とび・土工工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。
	ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が5,000万円(建築一式工事の場
	合は8,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建
l [設業の許可でも可とします。
参加資格	また、本工事の請負代金が5,000万円(建築一式工事の場合は8,000万円)未
	満となった場合は特定建設業の許可を要しません。
	(9) 監理技術者資格者証(業種「とび・土工」)の交付を受けた技術者を専任で配置できる
	こと。
	※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなけれ
	ばなりません(別に定める場合は、この限りではありません。)。
	ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が5,000万円(建築一式工事の場合)
	合は8,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技
	術者でも可とします。 木工車の彗角代会が5 000万円(建筑一式工車の場合は8 000万円) 去港とな
	本工事の請負代金が5,000万円(建築一式工事の場合は8,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。
	った場合は監理技術者を要しません。 また、本工事の請負代金が4,500万円(建築一式工事の場合は9,000万円)未
	満となった場合は専任を要しません。
	はつた場合は等性を安しません。 なお、建設業法第26条第3項ただし書及び同項第2号により専任義務を緩和する場合
	の監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼務を可とします。ただし、それぞれの現
	場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。
	情報通信技術などにより工事現場の状況の確認等ができる場合には、請負代金が1億円
	未満 (建築一式工事については2億円未満) の工事については2現場までの兼務を可とし
	ます。
	The state of the s

契約条項を	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地)
示す場所等	電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和 7年 11月 26日 13時 30分 (財政局資産管理部契約課土木契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
	(1)本工事は、「川崎市請負工事受注機会確保方式」対象案件です。
	ア 入札参加者は、「西生田緑の保全地域斜面安定整備工事」又は「中原区内二ヶ領用水
	護岸改修工事」のいずれか1件のみ落札ができるものとします。ただし、「川崎市請負
	工事受注機会確保方式実施要領」第3条の規定に該当する場合は、この限りではありま
	せん。
	イ 落札候補者決定は、「西生田緑の保全地域斜面安定整備工事」、「中原区内二ヶ領用水
その他	護岸改修工事」の順に行います。
その他	ウ 本工事の落札候補者となった者は、以降に落札候補者を決定する本方式対象案件の落
	札候補者にはなれません。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式実施要領」第3
	条の規定に該当する場合は、この限りではありません。
	エ 上記アの対象工事においては、配置できる技術者が1名でも全ての入札に参加するこ
	とが可能です。詳細は、「川崎市請負工事受注機会確保方式実施要領」第4条4を御覧
	ください。
	(2) 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

	件 名 普通河川三沢川護岸天端補強(防護柵)工事
競争入札に 付する事項	履行場所 川崎市麻生区黒川2069番地先
11) 94.8	履行期間 契約の日から令和8年3月31日まで
	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
	(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。
	(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。
	ア 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。
	イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。
	ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。
	※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札シ
	ステムによる申込ができません。
参加資格	(4)令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されているこ
沙川 頁俗	と。
	(5) 川崎市高津区、宮前区、多摩区又は麻生区内に本社を有すること。
	(6)令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「とび・土工」で登録されている
	こと。
	(7)「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による
	中小企業者であること。
	(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。
	(9) とび・土工工事業に係る建設業の許可を受けていること。
	(10)主任技術者(業種「とび・土工」)を配置できること。
契約条項を	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地)
示す場所等	電話番号 044-200-2099
入札日時等 入札保証金	令和 7年 11月 13日 13時 30分 財政局資産管理部契約課土木契約係) 免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

	件 名 等々力球場屋内練習場防球ネット補修工事
競争入札に 付する事項	履行場所 川崎市中原区等々力1-1
11 / 07 7	履行期間 契約の日から令和8年3月31日まで
	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
	(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。
	(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。
	ア 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。
	イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。
	ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。
	※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札シ
	ステムによる申込ができません。
参加資格	(4)令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されているこ
参加 其俗	と。
	(5)令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「とび・土工」種目「その他のと
	び」で登録されていること。
	(6)令和7・8年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が30点以上であること。
	(7)「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による
	中小企業者であること。
	(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。
	(9) とび・土工工事業に係る建設業の許可を受けていること。
	(10)主任技術者(業種「とび・土工」)を配置できること。
契約条項を	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地)
示す場所等	電話番号 044-200-2099
入札日時等 入札保証金	令和 7年 11月 13日 13時 30分 財政局資産管理部契約課土木契約係) 免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件5)	
競争入札に付する事項	件 名 宮前区内自転車通行環境整備工事
	履行場所 川崎市宮前区犬蔵2丁目17番地先ほか9箇所
11) 07 %	履行期間 契約の日から令和8年3月31日まで
	(1)川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
	(2)川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。
	(3)次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。
	ア 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。
	イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。
	ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。
	※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札シ
	ステムによる申込ができません。
	(4)令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されているこ
	と。
	(5)令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「塗装」種目「路面表示等」で登
	録されていること。
	(6)令和7・8年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が30点以上であること。
	(7)「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による
	中小企業者であること。
	(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。
	(9) 塗装工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。
	ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が5,000万円(建築一式工事の場合)
シ 加次物	合は8,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建
参加資格	設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負代金が5,000万円(建築一式工事の場合は8,000万円)未
	満となった場合は特定建設業の許可を要しません。
	(10) 監理技術者資格者証(業種「塗装」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。
	(10) 監控技術有責福有監 (条種・塗装) の文内を文けた技術有を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなけれ
	ばなりません(別に定める場合は、この限りではありません。)。
	ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が5,000万円(建築一式工事の場
	合は8,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技
	術者でも可とします。
	本工事の請負代金が5,000万円(建築一式工事の場合は8,000万円)未満とな
	った場合は監理技術者を要しません。
	また、本工事の請負代金が4,500万円(建築一式工事の場合は9,000万円)未
	満となった場合は専任を要しません。
	なお、建設業法第26条第3項ただし書及び同項第2号により専任義務を緩和する場合
	の監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼務を可とします。ただし、それぞれの現
	場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。
	情報通信技術などにより工事現場の状況の確認等ができる場合には、請負代金が1億円
	未満 (建築一式工事については2億円未満) の工事については2現場までの兼務を可とし
	ます。
	25 Am) 1

契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和 7年 11月 26日 13時 30分 (財政局資産管理部契約課土木契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

	件 名 中原区内自転車通行環境整備工事
競争入札に 付する事項	履行場所 川崎市中原区役所道路公園センター管内
	履行期間 契約の日から令和8年3月31日まで
	(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。
	(3)次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。
	ア 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。
	イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。
	ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。
	※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札シ
	ステムによる申込ができません。
参加資格	(4)令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されているこ
少州負和	خ. د د د د د د د د د د د د د د د د د د د
	(5)令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「塗装」種目「路面表示等」で登
	録されていること。
	(6)「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による
	中小企業者であること。
	(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。
	(8) 塗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。
	(9)主任技術者(業種「塗装」)を配置できること。
契約条項を	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地)
示す場所等	電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和 7年 11月 13日 13時 30分 (財政局資産管理部契約課土木契約係)
入札保証金 契約書作成	
入札の無効	安 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

	件 名 緑ヶ丘霊園108区周辺小区画墓所等整備工事
競争入札に 付する事項	履行場所 川崎市高津区下作延地内
	履行期間 契約の日から令和8年3月31日まで
	(1)川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
	(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。
	(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。
	ア 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。
	イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。
	ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。
	※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札シ
	ステムによる申込ができません。
	(4)令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されているこ
	と。
	(5) 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「造園」で登録されていること。
	(6)令和7・8年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が30点以上であること。
参加資格	(7)「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による
	中小企業者であること。
	(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。
	(9) 造園工事業に係る建設業の許可を受けていること。
	(10) 主任技術者(業種「造園」)を専任で配置できること。
	※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなけれ
	ばなりません(別に定める場合は、この限りではありません。)。
	ただし、本工事の請負代金が4,500万円(建築一式工事の場合は9,000万円)
	未満となった場合は専任を要しません。
	情報通信技術などにより工事現場の状況の確認等ができる場合には、請負代金が1億円
	未満(建築一式工事については2億円未満)の工事については2現場までの兼務を可とし
	ます。
	詳細は、「入札契約に関する共通事項」を御覧ください。
契約条項を	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地)
示す場所等 入札日時等	電話番号 044-200-2099 令和 7年 11月 13日 13時 30分 (財政局資産管理部契約課土木契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

競争入札に 付する事項	件 名 春日台公園施設改修工事
	履行場所 川崎市高津区千年1149-1
	履行期間 契約の日から令和8年3月31日まで
	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
	(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。
	(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。
	ア 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。
	イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。
	ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。
	※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札シ
	ステムによる申込ができません。
参加資格	(4)令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されているこ
	۷.
	(5) 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「造園」で登録されていること。
	(6)「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による
	中小企業者であること。
	(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。
	(8) 造園工事業に係る建設業の許可を受けていること。
	(9) 主任技術者(業種「造園」)を配置できること。
契約条項を	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地)
示す場所等	電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和 7年 11月 13日 13時 30分 (財政局資産管理部契約課土木契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件9)	
競争入札に 付する事項	件 名 上子橋橋りょう長寿命化修繕工事
	履行場所 川崎市中原区丸子通1丁目412番地先
	履行期間 契約の日から令和8年3月31日まで
	(1)川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
	(2)川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。
	(3)次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。
	ア 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。
	イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。
	ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。
	※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札シ
	ステムによる申込ができません。
	(4)令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されているこ
	と。
	(5) 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「A」で登録され
	ていること。
	(6)令和7・8年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が70点以上であること。
	(7)「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による
	中小企業者であること。
	(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。
	(9)舗装工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。
	ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が5,000万円(建築一式工事の場
	合は8,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建
参加資格	設業の許可でも可とします。
	また、本工事の請負代金が5,000万円(建築一式工事の場合は8,000万円)未
	満となった場合は特定建設業の許可を要しません。
	(10) 監理技術者資格者証(業種「舗装」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。
	※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなけれ
	ばなりません(別に定める場合は、この限りではありません。)。
	ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が5,000万円(建築一式工事の場
	合は8,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技
	「一番でも可とします。」 オフェッキス (A)
	本工事の請負代金が5,000万円(建築一式工事の場合は8,000万円)未満とな
	った場合は監理技術者を要しません。
	また、本工事の請負代金が4,500万円(建築一式工事の場合は9,000万円)未
	満となった場合は専任を要しません。
	なお、建設業法第26条第3項ただし書及び同項第2号により専任義務を緩和する場合
	の監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼務を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者を記置する場合は、2現場までの兼務を可とします。ただし、それぞれの現場に関連技術者を記憶されている。
	場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。
	情報通信技術などにより工事現場の状況の確認等ができる場合には、請負代金が1億円工法、の工事にのいては9時間はでの兼致な可以上
	未満 (建築一式工事については 2 億円未満) の工事については 2 現場までの兼務を可とします。
	ます。

契約条項を	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地)
示す場所等	電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和 7年 11月 26日 13時 30分 (財政局資産管理部契約課土木契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
	(1) 本工事は、「川崎市請負工事変動型最低制限価格方式」試行対象案件です。
	ア 開札後、本入札が有効に成立した場合は、「川崎市工事請負契約に係る最低制限価格
	取扱要綱・運用指針」によって算出した最低制限価格(以下、「現行の最低制限価格」
	という。)及び予定価格を示した保留通知を入札参加者に発行します。
	イ 積算疑義申立て期間終了後、現行の最低制限価格から予定価格の間にあった応札(以
	下、「有効札」という。)について、標準偏差を取り、有効札の平均±標準偏差の範囲内
	の平均値(1円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てるものとする。)を本入札
その他	の最低制限価格として設定します。
	ただし、当該金額が予定価格に10分の9.5を乗じて得た金額(10,000円未
	満の端数が生じたときは、これを切り捨てるものとする。)を超える場合にあっては1
	0分の9.5を乗じて得た金額を本入札の最低制限価格とします。
	ウ 上記イにかかわらず、有効札が5者に満たない場合、あるいは予定価格超過により、
	再度入札となった場合については、現行の最低制限価格を本入札の最低制限価格としま
	す。詳細は「川崎市請負工事変動型最低制限価格方式試行要領」第3条及び第4条を御
	覧ください。
	(2) 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件10)	
	件 名 御幸跨線橋橋りょう長寿命化修繕工事
競争入札に 付する事項	履行場所 川崎市中原区大倉町10番地先
14 / 2 / 2 /	履行期間 契約の日から令和8年3月31日まで
	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
	(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。
	(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。
	ア 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。
	イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。
	ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。
	※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札シ
	ステムによる申込ができません。 (4) 全和7・8年度川崎市工車誌台方次枚業老夕簿に地域区分「市内」で登録されているこ
	(4)令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること
	と。 (5) 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「A」で登録され
	(3) 7和7・8年段川崎川工事前負有賃格業有名牌に業性「舗装」プング「A」で登録され ていること。
	(6)「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による
	中小企業者であること。
	(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。
	(8)舗装工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。
	ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が5,000万円(建築一式工事の場
	合は8,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建
参加資格	設業の許可でも可とします。
ツ パドシュ ロー	また、本工事の請負代金が5,000万円(建築一式工事の場合は8,000万円)未
	満となった場合は特定建設業の許可を要しません。
	(9) 監理技術者資格者証(業種「舗装」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。
	※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなけれ ばなりません。(別に定める場合は、この限りではありません。)
	ばなりません (別に定める場合は、この限りではありません。)。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が 5,000万円 (建築一式工事の場
	ただし、受任後の下請契約の請負代金の額の合計から、000万円(建築一式工事の場合は8、000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技
	日は6,000万円)を下回り、「下明矢約に関する言約音」を延山した場合は、主任X 術者でも可とします。
	本工事の請負代金が5,000万円(建築一式工事の場合は8,000万円)未満とな
	った場合は監理技術者を要しません。
	また、本工事の請負代金が4,500万円(建築一式工事の場合は9,000万円)未
	満となった場合は専任を要しません。
	なお、建設業法第26条第3項ただし書及び同項第2号により専任義務を緩和する場合
	の監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼務を可とします。ただし、それぞれの現
	場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。
	情報通信技術などにより工事現場の状況の確認等ができる場合には、請負代金が1億円
	未満(建築一式工事については2億円未満)の工事については2現場までの兼務を可とし、、、
	ます。
初始久西子、	詳細は、「入札契約に関する共通事項」を御覧ください。

川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地)

示す場所等	電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和 7年 11月 28日 13時 30分 (財政局資産管理部契約課土木契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
	(1) 本工事は、「川崎市請負工事変動型最低制限価格方式」試行対象案件です。
	ア 開札後、本入札が有効に成立した場合は、「川崎市工事請負契約に係る最低制限価格
	取扱要綱・運用指針」によって算出した最低制限価格(以下、「現行の最低制限価格」
	という。)及び予定価格を示した保留通知を入札参加者に発行します。
	イ 積算疑義申立て期間終了後、現行の最低制限価格から予定価格の間にあった応札(以
	下、「有効札」という。)について、標準偏差を取り、有効札の平均±標準偏差の範囲内
	の平均値(1円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てるものとする。)を本入札
その他	の最低制限価格として設定します。
てマケル	ただし、当該金額が予定価格に10分の9.5を乗じて得た金額(10,000円未
	満の端数が生じたときは、これを切り捨てるものとする。)を超える場合にあっては1
	0分の9.5を乗じて得た金額を本入札の最低制限価格とします。
	ウ 上記イにかかわらず、有効札が5者に満たない場合、あるいは予定価格超過により、
	再度入札となった場合については、現行の最低制限価格を本入札の最低制限価格としま
	す。詳細は「川崎市請負工事変動型最低制限価格方式試行要領」第3条及び第4条を御
	覧ください。
	(2) 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(条件 1 1)	件 名 令和7年度登戸土地区画整理事業都市計画道路登戸駅線他景観舗装等工事
競争入札に 付する事項	履行場所 川崎市多摩区登戸2594番地先他
	履行期間 契約の日から令和8年3月31日まで
	(1)川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
	(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。
	(3)次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。
	ア 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。
	イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。
	ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。
	※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札シ
	ステムによる申込ができません。
	(4)令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されているこ
参加資格	٤.
	(5)令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「B」で登録され
	ていること。
	(6)令和7・8年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が40点以上であること。
	(7)「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による
	中小企業者であること。
	(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。
	(9)舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。
	(10) 主任技術者(業種「舗装」)を配置できること。
契約条項を	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地)
示す場所等 入札日時等	電話番号 044-200-2099 令和 7年 11月 13日 13時 30分 (財政局資産管理部契約課土木契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
	(1) 本工事は、「川崎市請負工事受注機会確保方式」対象案件です。
	ア 入札参加者は、「令和7年度登戸土地区画整理事業都市計画道路登戸駅線他景観舗装
	等工事」又は「主要地方道横浜上麻生舗装道補修(切削)工事」のいずれか1件のみ落
	札ができるものとします。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式実施要領」第3
	条の規定に該当する場合は、この限りではありません。
	イ 落札候補者決定は、「令和7年度登戸土地区画整理事業都市計画道路登戸駅線他景観
その他	舗装等工事」、「主要地方道横浜上麻生舗装道補修(切削)工事」の順に行います。
	ウ本工事の落札候補者となった者は、以降に落札候補者を決定する本方式対象案件の落
	札候補者にはなれません。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式実施要領」第3
	条の規定に該当する場合は、この限りではありません。
	エ 上記アの対象工事においては、配置できる技術者が1名でも全ての入札に参加することが可能です。 詳細は 「川崎古慧色工東西洋機会施保古式宝按西領」第4条4な御監
	とが可能です。詳細は、「川崎市請負工事受注機会確保方式実施要領」第4条4を御覧 ください。
	ください。 (2)詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。
	(P) BINJETON / TIEMITEN FI V / TVITITITITING MACCOI C MA AG / TCC V 0

	件 名 主要地方道横浜上麻生舗装道補修(切削)工事
競争入札に 付する事項	履行場所 川崎市麻生区上麻生7丁目23番地先
11 7 3 7 7	履行期間 契約の日から90日間
	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
	(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。
	(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。
	ア 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。
	イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。
	ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。
	※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札シ
	ステムによる申込ができません。
参加資格	(4)令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されているこ
沙川 頁俗	と。
	(5) 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「B」で登録され
	ていること。
	(6)令和7・8年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が40点以上であること。
	(7)「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による
	中小企業者であること。
	(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。
	(9)舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。
	(10)主任技術者(業種「舗装」)を配置できること。
契約条項を	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地)
示す場所等 入札日時等	電話番号 044-200-2099 令和 7年 11月 13日 13時 30分 (財政局資産管理部契約課土木契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
	(1) 本工事は、「川崎市請負工事受注機会確保方式」対象案件です。
	ア 入札参加者は、「令和7年度登戸土地区画整理事業都市計画道路登戸駅線他景観舗装
	等工事」又は「主要地方道横浜上麻生舗装道補修(切削)工事」のいずれか1件のみ落
	札ができるものとします。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式実施要領」第3
	条の規定に該当する場合は、この限りではありません。
	イ 落札候補者決定は、「令和7年度登戸土地区画整理事業都市計画道路登戸駅線他景観
その他	舗装等工事」、「主要地方道横浜上麻生舗装道補修(切削)工事」の順に行います。
	ウ本工事の落札候補者となった者は、以降に落札候補者を決定する本方式対象案件の落
	札候補者にはなれません。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式実施要領」第3
	条の規定に該当する場合は、この限りではありません。
	エー上記アの対象工事においては、配置できる技術者が1名でも全ての入札に参加するこ
	とが可能です。詳細は、「川崎市請負工事受注機会確保方式実施要領」第4条4を御覧しておよい。
	ください。 (2)詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。
	(4) 叶//Ψ/よ、川岬川小 ム· ン //\/*********************************

競争入札に付する事項	市道多摩13号線舗装道補修 (打換) 工事および市道菅仙谷1号線道路補修 (打 件 名
	· 換)工事
	履行場所 川崎市多摩区菅野戸呂15番地先他1箇所
	履行期間 契約の日から令和8年3月31日まで
	(1)川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
	(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。
	(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。
	ア 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。
	イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。
	ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。
	※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札シ
	ステムによる申込ができません。
to L. Wealth	(4)令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されているこ
参加資格	と。
	(5) 川崎市高津区、宮前区、多摩区又は麻生区内に本社を有すること。
	(6)令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「B」で登録され
	ていること。
	(7)「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による
	中小企業者であること。
	(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。
	(9)舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。
	(10) 主任技術者(業種「舗装」)を配置できること。
契約条項を	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地)
示す場所等	電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和 7年 11月 13日 13時 30分 (財政局資産管理部契約課土木契約係)
入札保証金 契約書作成	
入札の無効	安 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

競争入札に 付する事項	件 名 県道扇町川崎停車場線舗装道補修(切削)工事
	履行場所 川崎市川崎区浅野町1番地先
刊りる事項	履行期間 契約の日から令和8年3月31日まで
	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
	(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。
	(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。
	ア 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。
	イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。
	ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。
	※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札シ
	ステムによる申込ができません。
/> L V= L/.	(4)令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されているこ
参加資格	と。
	(5) 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「C」で登録され
	ていること。
	(6)令和7・8年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。
	(7)「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による
	中小企業者であること。
	(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。
	(9)舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。
	(10)主任技術者(業種「舗装」)を配置できること。
契約条項を	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地)
示す場所等	電話番号 044-200-2099
入札日時等 入札保証金	令和 7年 11月 13日 13時 30分 (財政局資産管理部契約課土木契約係)
契約書作成	<u>免</u> 要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
	(1) 本工事は、「川崎市請負工事変動型最低制限価格方式」試行対象案件です。
	ア 開札後、本入札が有効に成立した場合は、「川崎市工事請負契約に係る最低制限価格
	取扱要綱・運用指針」によって算出した最低制限価格(以下、「現行の最低制限価格」
	という。)及び予定価格を示した保留通知を入札参加者に発行します。
	イ 積算疑義申立て期間終了後、現行の最低制限価格から予定価格の間にあった応札(以
	下、「有効札」という。)について、標準偏差を取り、有効札の平均±標準偏差の範囲内
	の平均値(1円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てるものとする。)を本入札
その他	の最低制限価格として設定します。
その他	ただし、当該金額が予定価格に10分の9.5を乗じて得た金額(10,000円未
	満の端数が生じたときは、これを切り捨てるものとする。)を超える場合にあっては1
	0分の9.5を乗じて得た金額を本入札の最低制限価格とします。
	ウ 上記イにかかわらず、有効札が5者に満たない場合、あるいは予定価格超過により、
	再度入札となった場合については、現行の最低制限価格を本入札の最低制限価格としま
	す。詳細は「川崎市請負工事変動型最低制限価格方式試行要領」第3条及び第4条を御
	覧ください。
	(2)詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件15)	
競争入札に 付する事項	件 名 生田根岸跨線橋(ランプ)耐震補強工事
	履行場所 川崎市多摩区枡形4丁目6番地先
	履行期間 契約の日から令和8年3月31日まで
	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
	(2)川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。
	(3)次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。
	ア 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。
	イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。
	ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。
	※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札シ
	ステムによる申込ができません。
	(4)令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されているこ
	と。
	(5)令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」種目「橋りょう」ランク
	「A」で登録されていること。
	(6)「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による
	中小企業者であること。
	(7)有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (2)
	(8) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ************************************
	ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が5,000万円(建築一式工事の場合は8,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建
	「はる, 000万円)を下回り、「下間矢利に関する言利者」を促出した場合は、一板建 設業の許可でも可とします。
参加資格	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	満となった場合は特定建設業の許可を要しません。
	(9) 監理技術者資格者証(業種「土木」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。
	ばなりません(別に定める場合は、この限りではありません。)。
	ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が5,000万円(建築一式工事の場
	 合は8,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技
	 術者でも可とします。
	本工事の請負代金が5,000万円(建築一式工事の場合は8,000万円)未満とな
	った場合は監理技術者を要しません。
	また、本工事の請負代金が4,500万円(建築一式工事の場合は9,000万円)未
	満となった場合は専任を要しません。
	なお、建設業法第26条第3項ただし書及び同項第2号により専任義務を緩和する場合
	の監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼務を可とします。ただし、それぞれの現
	場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。
	情報通信技術などにより工事現場の状況の確認等ができる場合には、請負代金が1億円
	未満 (建築一式工事については2億円未満) の工事については2現場までの兼務を可とし
	ます。
1	5/ (Am.) [] [] [] [] [] [] [] [] [] [

詳細は、「入札契約に関する共通事項」を御覧ください。

川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地)

示す場所等	電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和 7年 11月 26日 13時 30分 (財政局資産管理部契約課土木契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件16)	
競争入札に 付する事項	件 名 影向寺台橋ほか1橋橋りょう長寿命化修繕工事
	履行場所 川崎市宮前区野川本町1丁目37番地先ほか1箇所
	履行期間 契約の日から令和8年3月31日まで
	(1)川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
	(2)川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。
	(3)次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。
	ア 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。
	イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。
	ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。
	※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札シ
	ステムによる申込ができません。
	(4)令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されているこ
	と。
	(5)令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」種目「橋りょう」ランク
	「A」で登録されていること。
	(6)「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による
	中小企業者であること。
	(7)有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。
	(8)土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。
	ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が5,000万円(建築一式工事の場
	合は8,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建
参加資格	した。 カスまのまない A バス・スススススススススススススススススススススススススススススススススス
	また、本工事の請負代金が5,000万円(建築一式工事の場合は8,000万円)未
	満となった場合は特定建設業の許可を要しません。
	(9) 監理技術者資格者証(業種「土木」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなけれ
	ばなりません (別に定める場合は、この限りではありません。)。
	はなりよせん (別に足める場合は、この似りではありよせん。)。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が 5,000万円(建築一式工事の場
	合は8,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技
	が者でも可とします。
	本工事の請負代金が5,000万円(建築一式工事の場合は8,000万円)未満とな
	った場合は監理技術者を要しません。
	また、本工事の請負代金が4,500万円(建築一式工事の場合は9,000万円)未
	満となった場合は専任を要しません。
	なお、建設業法第26条第3項ただし書及び同項第2号により専任義務を緩和する場合
	の監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼務を可とします。ただし、それぞれの現
	場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。
	│ │ 情報通信技術などにより工事現場の状況の確認等ができる場合には、請負代金が1億円
	│ │ 未満(建築一式工事については2億円未満)の工事については2現場までの兼務を可とし
	ます。
	 詳細は、「入札契約に関する共通事項」を御覧ください。
却幼々でき.	川峽古田城已次至竺田郊初始細上土初约核 (〒010 0555 川峽古川峽区宣大町 1 妥地)

川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地)

示す場所等	電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和 7年 11月 28日 13時 30分 (財政局資産管理部契約課土木契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件17)	
競争入札に付する事項	件 名 大島上町歩道橋補修(撤去)及び市道富士見鶴見駅線交差点改良工事
	履行場所 川崎市川崎区大島上町20番地先他1箇所
11/047	履行期間 契約の日から令和8年3月31日まで
	(1)川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
	(2)川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。
	(3)次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。
	ア 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。
	イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。
	ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。
	※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札シ
	ステムによる申込ができません。
	(4)令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されているこ
	と。
	(5) 令和7·8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「A」で登録され
	ていること。
	(6)令和7・8年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が40点以上であること。
	(7)「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による
	中小企業者であること。
	(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。
	(9) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。
	ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が5,000万円(建築一式工事の場合は8,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建
参加資格	一つはる,ひひひ刀円)を下回り、「下頭矢利に関する言利者」を促出した場合は、一板建 設業の許可でも可とします。
沙川貝竹	また、本工事の請負代金が5,000万円(建築一式工事の場合は8,000万円)未
	満となった場合は特定建設業の許可を要しません。
	(10) 監理技術者資格者証(業種「土木」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。
	※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなけれ
	ばなりません(別に定める場合は、この限りではありません。)。
	ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が5,000万円(建築一式工事の場
	合は8,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技
	術者でも可とします。
	本工事の請負代金が5,000万円(建築一式工事の場合は8,000万円)未満とな
	った場合は監理技術者を要しません。
	また、本工事の請負代金が4,500万円(建築一式工事の場合は9,000万円)未
	満となった場合は専任を要しません。
	なお、建設業法第26条第3項ただし書及び同項第2号により専任義務を緩和する場合
	の監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼務を可とします。ただし、それぞれの現
	場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。
	情報通信技術などにより工事現場の状況の確認等ができる場合には、請負代金が1億円
	未満 (建築一式工事については2億円未満) の工事については2現場までの兼務を可とし
	ます。
1	- 1 + 1 + 1 + 1 + 1 + 1 + 1 + 1 + 1 + 1

契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和 7年 11月 26日 13時 30分 (財政局資産管理部契約課土木契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

競争入札に 付する事項	件名 市道塩浜26号線道路整備工事
	履行場所 川崎市川崎区塩浜3丁目15番地先
	履行期間 契約の日から令和8年3月31日まで
	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
	(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。
	(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。
	ア 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。
	イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。
	ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。
	※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札シ
	ステムによる申込ができません。
	(4)令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されているこ
	と。
	(5) 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「B」で登録され
	ていること。
/> 1. V /- 1/.	(6)令和7・8年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が40点以上であること。
参加資格	(7)「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による
	中小企業者であること。
	(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。
	(9) 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。
	(10)主任技術者(業種「土木」)を専任で配置できること。
	※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなけれ
	ばなりません(別に定める場合は、この限りではありません。)。
	ただし、本工事の請負代金が4,500万円(建築一式工事の場合は9,000万円)
	未満となった場合は専任を要しません。
	情報通信技術などにより工事現場の状況の確認等ができる場合には、請負代金が1億円
	未満(建築一式工事については2億円未満)の工事については2現場までの兼務を可とし
	ます。
	詳細は、「入札契約に関する共通事項」を御覧ください。
契約条項を	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地)
示す場所等	電話番号 044-200-2099
入札日時等 入札保証金	令和 7年 11月 13日 13時 30分 (財政局資産管理部契約課土木契約係) 免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

	件 名 令和7年度浮島地区消波施設改良工事
競争入札に 付する事項	履行場所 川崎市川崎区浮島町地先
	履行期間 契約の日から令和8年3月31日まで
	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
	(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。
	(3)次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。
	ア 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。
	イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。
	ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。
	※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札シ
	ステムによる申込ができません。
参加資格	(4)令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」又は「準市内」で登
	録されていること。
	(5)令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」種目「港湾」ランク「A」、
	「B」又は「C」で登録されていること。
	(6)「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による
	中小企業者であること。
	(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。
	(8) 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。
	(9)主任技術者(業種「土木」)を配置できること。
契約条項を	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地)
示す場所等	電話番号 044-200-2099
入札日時等 入札保証金	令和 7年 11月 13日 13時 30分 (財政局資産管理部契約課土木契約係) 免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件20)	
	件 名 向丘出張所バス停バスベイ設置その他工事
┃ 競争入札に ┃ ┃ 付する事項 ┃	履行場所 川崎市宮前区平1丁目1番10先
11) 0 + 7	履行期間 契約の日から令和8年3月31日まで
	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
	(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。
	(3)次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。
	ア 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。
	イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。
	ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。
	※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札シ
	ステムによる申込ができません。
	(4)令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されているこ
	と。
	(5)令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「B」で登録され
	ていること。
	(6)「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による
	中小企業者であること。
	(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) トナエ東ボスダス株では記載の許可な系はていること。
	(8) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。
	ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が5,000万円(建築一式工事の場合は8.000万円)な下回り、「下誌初約に関する抵約書」な規則した担合は、一郎建
	合は8,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建 設業の許可でも可とします。
参加資格	また、本工事の請負代金が5,000万円(建築一式工事の場合は8,000万円)未
沙州東和	満となった場合は特定建設業の許可を要しません。
	(9) 監理技術者資格者証(業種「土木」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。
	※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなけれ
	ばなりません(別に定める場合は、この限りではありません。)。
	ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が5,000万円(建築一式工事の場
	合は8,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技
	術者でも可とします。
	本工事の請負代金が5,000万円(建築一式工事の場合は8,000万円)未満とな
	った場合は監理技術者を要しません。
	また、本工事の請負代金が4,500万円(建築一式工事の場合は9,000万円)未
	満となった場合は専任を要しません。
	なお、建設業法第26条第3項ただし書及び同項第2号により専任義務を緩和する場合
	の監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼務を可とします。ただし、それぞれの現
	場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。
	情報通信技術などにより工事現場の状況の確認等ができる場合には、請負代金が1億円
	未満 (建築一式工事については2億円未満) の工事については2現場までの兼務を可とし
	ます。

(10) 次の類似工事施工等実績(元請に限る。)を平成22年4月1日以降に有すること。

	「延べ面積 5 ㎡以上の、鉄骨造又は鉄骨鉄筋コンクリート造」の「建築工事」又は「以上を
	含む土木工事」の完工実績(元請に限る。)
	ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20%以上であること。
契約条項を	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地)
示す場所等	電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和 7年 11月 26日 13時 30分 (財政局資産管理部契約課土木契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件21)	
女女 存 す 上) ~	件名 長沢小学校受変電設備改修工事
競争入札に 付する事項	履行場所 川崎市麻生区東百合丘2丁目24番7号
	履行期間 契約の日から令和8年10月30日まで
	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
	(2)川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。
	(3)次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。
	ア 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。
	イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。
	ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。
	※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札シ
	ステムによる申込ができません。
	(4)令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されているこ
	と。
	(5) 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」ランク「A」又は「B」
	│ で登録されていること。 │ (6)「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による
	(6) 「自公論についての中小正集有の文件の確保に関する伝律」第2米第1項第1方による 中小企業者であること。
	「イガ正来有であること。 (7)有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。
	(1) 有効期間的の性質事項番重の総合計及値通知量を有じていること。 (8) 電気工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。
	(0) 電気工事業に係る権定を設案が計列を支げていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が5,000万円(建築一式工事の場
	合は8,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建
	している。
参加資格	また、本工事の請負代金が5,000万円(建築一式工事の場合は8,000万円)未
	満となった場合は特定建設業の許可を要しません。
	(9) 監理技術者資格者証(業種「電気」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。
	※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなけれ
	ばなりません(別に定める場合は、この限りではありません。)。
	ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が5,000万円(建築一式工事の場
	合は8,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技
	術者でも可とします。
	本工事の請負代金が5,000万円(建築一式工事の場合は8,000万円)未満とな
	った場合は監理技術者を要しません。
	また、本工事の請負代金が4,500万円(建築一式工事の場合は9,000万円)未
	満となった場合は専任を要しません。
	なお、建設業法第26条第3項ただし書及び同項第2号により専任義務を緩和する場合
	の監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼務を可とします。ただし、それぞれの現場に関する場合は、2、現場までの兼務を可とします。ただし、それぞれの現場に関する。
	場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。
	情報通信技術などにより工事現場の状況の確認等ができる場合には、請負代金が1億円
	未満 (建築一式工事については 2 億円未満) の工事については 2 現場までの兼務を可とし
	ます。 ※wm): 「1 4 #n/4) z 用 トフ ルズ **
初 	詳細は、「入札契約に関する共通事項」を御覧ください。

川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地)

示す場所等	電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和 7年 12月 1日 14時 30分 (財政局資産管理部契約課建築契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件22)	
	件 名 富士見台小学校受変電設備改修工事
競争入札に 付する事項	履行場所 川崎市宮前区宮前平2丁目18番地3
117 0 1 X	履行期間 契約の日から令和8年10月15日まで
	(1)川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
	(2)川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。
	(3)次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。
	ア 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。
	イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。
	ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。
	※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札シ
	ステムによる申込ができません。
	(4)令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されているこ
	と。
	(5)令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」ランク「A」又は「B」
	で登録されていること。
	(6)令和7・8年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。
	(7)「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による
	中小企業者であること。
	(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。
	(9) 電気工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。
	ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が5,000万円(建築一式工事の場合)
参加資格	合は8,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建 数素の数可では可以します
●	設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負代金が5,000万円(建築一式工事の場合は8,000万円)未
	満となった場合は特定建設業の許可を要しません。
	(10) 監理技術者資格者証(業種「電気」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。
	※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなけれ
	ばなりません(別に定める場合は、この限りではありません。)。
	ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が5,000万円(建築一式工事の場
	合は8,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技
	術者でも可とします。
	本工事の請負代金が5,000万円(建築一式工事の場合は8,000万円)未満とな
	った場合は監理技術者を要しません。
	また、本工事の請負代金が4,500万円(建築一式工事の場合は9,000万円)未
	満となった場合は専任を要しません。
	なお、建設業法第26条第3項ただし書及び同項第2号により専任義務を緩和する場合
	の監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼務を可とします。ただし、それぞれの現
	場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。
	情報通信技術などにより工事現場の状況の確認等ができる場合には、請負代金が1億円
	未満(建築一式工事については2億円未満)の工事については2現場までの兼務を可とし
	ます。

契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和 7年 12月 1日 14時 30分 (財政局資産管理部契約課建築契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件23)	
競争入札に 付する事項 .	件 名 令和7年度道路照明設置その5工事
	履行場所 川崎市中原区下沼部1949番地先
	履行期間 契約の日から令和8年3月31日まで
	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
	(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。
	(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。
	ア 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。
	イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。
	ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。
	※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札シ
	ステムによる申込ができません。
	(4) 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されているこ
	と。
	(5) 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」種目「照明灯設備」ラン
	ク「A」で登録されていること。
	(6)令和7・8年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。
	(7)「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による
	中小企業者であること。
	(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。
	(9) 電気工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。
	ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が5,000万円(建築一式工事の場合)
去 加次板	合は8,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建
参加資格	設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負代金が5,000万円(建築一式工事の場合は8,000万円)未
	満となった場合は特定建設業の許可を要しません。
	(10) 監理技術者資格者証(業種「電気」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。
	(10) 監空技術者員相告監(栄電・電気)、の文目を支げた技術者を特性で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなけれ
	ばなりません(別に定める場合は、この限りではありません。)。
	ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が5,000万円(建築一式工事の場
	合は8,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技
	術者でも可とします。
	本工事の請負代金が5,000万円(建築一式工事の場合は8,000万円)未満とな
	った場合は監理技術者を要しません。
	また、本工事の請負代金が4,500万円(建築一式工事の場合は9,000万円)未
	満となった場合は専任を要しません。
	なお、建設業法第26条第3項ただし書及び同項第2号により専任義務を緩和する場合
	の監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼務を可とします。ただし、それぞれの現
	場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。
	情報通信技術などにより工事現場の状況の確認等ができる場合には、請負代金が1億円
	未満 (建築一式工事については2億円未満) の工事については2現場までの兼務を可とし
	ます。
	=2(Am) 1 「 1 上 t tn AL) = 88 L マ リンマ キャエ 、 よ /kn Bb ノ

契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係 (〒 210 - 8577 川崎市川崎区宮本町 1 番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和 7年 11月 26日 14時 30分 (財政局資産管理部契約課建築契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件24)

競争入札に付する事項	件 名 川崎港保安制限区域内ほか照明設備改修工事
	履行場所 川崎港保安制限区域内ほか
	履行期間 契約の日から令和8年3月31日まで
	(1)川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
	(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。
	(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。
	ア 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。
	イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。
	ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。
	※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札シ
	ステムによる申込ができません。
幺 加次板	(4)令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されているこ
参加資格	と。
	(5) 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」種目「照明灯設備」ラン
	ク「B」で登録されていること。
	(6)令和7・8年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。
	(7)「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による
	中小企業者であること。
	(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。
	(9) 電気工事業に係る建設業の許可を受けていること。
	(10) 主任技術者(業種「電気」)を配置できること。
契約条項を	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地)
示す場所等	電話番号 044-200-2100
入札日時等 入札保証金	令和 7年 11月 21日 14時 30分 (財政局資産管理部契約課建築契約係) 免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。